

【離婚届の提出】

	離婚の種類	手続き期限	必要書類・注意点	手続きをする場所
<input type="checkbox"/>	協議離婚	なし	・戸籍謄本(本籍地以外の役所に提出する場合)	市町村役場
<input type="checkbox"/>	調停離婚	調停成立から10日以内	・戸籍謄本(本籍地以外の役所に提出する場合) ・調停調書謄本(家庭裁判所で入手)	市町村役場
<input type="checkbox"/>	和解離婚	和解成立から10日以内	・戸籍謄本(本籍地以外の役所に提出する場合) ・和解調書謄本(家庭裁判所で入手)	市町村役場
<input type="checkbox"/>	判決離婚	判決確定から10日以内	・戸籍謄本(本籍地以外の役所に提出する場合) ・判決謄本および判決確定証明書(家庭裁判所で入手)	市町村役場

【離婚後の各種手続き一覧】

	手続き	手続きが必要な場合	手続きする人	必要書類	手続きをする場所
<input type="checkbox"/>	住民票の異動(転居、転入)新しい住民票を取得	住所が変更になるとき(移動から14日以内)	住所が移動する人	・同じ市区町村内の引越しの場合→転居届 ・別の市区町村へ引越しする場合→以前住んでいた市区町村に転出届を提出 新しい市区町村に転入届を提出	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	転出届	今の住所と異なる市区町村へ引越しをするとき	今の住所と異なる市区町村へ引越しする方	・身分証明書 ・マイナンバー・住基カード	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	世帯主が変更になるとき(変更から14日以内)	世帯主になる人	・世帯主変更届	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	印鑑の登録	印鑑・名字・住所を変更したとき	変更した人	・印鑑カード ・新しい印鑑(実印)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	公的身分証(住基カードやマイナンバーカード等)の変更	名字・住所を変更したとき(変更から14日以内)	変更した人	・現在お持ちの公的身分証	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の加入手続き	扶養家族ではなくなったとき(変更から14日以内)	社会保険加入者の扶養家族ではなくなった人	・離婚届受理証明書 ・健康保険証 ・健康保険資格喪失証明書	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の変更手続き	国民健康保険の加入者で氏・住所が変わったとき	国民健康保険の加入者で氏・住所が変わった人	・氏名の変更手続き ・脱退手続き(転居前)、加入手続き(転居後)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	国民年金の変更手続き	扶養家族でなくなったとき氏・住所が変わったとき	国民年金の種別、氏・住所が変わる人	・年金手帳 ・離婚届受理証明書	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	社会保険・厚生年金への加入	自身の勤務先の厚生年金に加入する時	厚生年金加入者の扶養家族だった、又は国民年金加入者だった方	・勤務先の会社が手続きを行う	勤務先
<input type="checkbox"/>	社会保険・厚生年金の変更手続き	厚生年金の加入者で扶養家族に変更があったとき	厚生年金の加入者で扶養家族に変更があった人	・健康保険被扶養者異動届	勤務先
<input type="checkbox"/>	運転免許証の書き換え	本籍・名字・住所を変更したとき	変更した人	・住民票(本籍記載のもの) ・現在の運転免許証 ・(他の都道府県から転入の場合)写真(タテ3.0cm×ヨコ2.4cm)	住所地を管轄する警察署
<input type="checkbox"/>	パスポートの変更手続き	本籍・氏名を変更したとき	変更した人	・新しい戸籍全部事項証明書 ・現在のパスポート	住所地を管轄する旅券申請窓口
<input type="checkbox"/>	水道	名字・住所を変更したとき	変更した人	・お客様番号がわかる書類(水道料金明細書など) ・本人確認書類	水道会社
<input type="checkbox"/>	電気	名字・住所を変更したとき	変更した人	・お客様番号がわかる書類(電気料金明細書など) ・本人確認書類	電気会社
<input type="checkbox"/>	ガス	名字・住所を変更したとき	変更した人	・お客様番号がわかる書類(ガス料金明細書など) ・本人確認書類	ガス会社
<input type="checkbox"/>	固定・携帯電話	名字・住所を変更したとき	変更した人	・お客様番号がわかる書類(電話料金明細書など) ・本人確認書類	電話会社
<input type="checkbox"/>	郵便物の転送手続き	引っ越しをしたとき	引っ越しをした人	・離婚届受理証明書 ・身分証	最寄りの郵便局、ネット

<input type="checkbox"/>	預金通帳の氏名・住所変更	離婚で氏名や住所に変更があるとき	変更した人	<ul style="list-style-type: none"> ・通帳 ・取引印鑑 ・新しく登録する印鑑 ・本人確認書類(運転免許証など) ・住民票の写し ・個人番号カード(各金融機関で要確認) 	預金通帳を持っている金融機関
<input type="checkbox"/>	生命保険・損害保険の名義の変更や解約手続	離婚に伴い名義や受取人を変更するとき	変更した人	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の合意書(サイン)が必要な場合有り ・新しい公的身分証 ・保険会社による(要問い合わせ) 	加入している生命保険会社・損害保険会社
<input type="checkbox"/>	クレジットカードの登録情報変更手続	住所・名字・引き落とし口座の情報に変更したとき	変更した人	<ul style="list-style-type: none"> ・各クレジットカード会社により異なるので要確認 	クレジットカード会社
<input type="checkbox"/>	不動産(土地・建物)の所有者権移転登記	財産分与で不動産を取得したとき	財産分与を受けた人	<ul style="list-style-type: none"> ・登記申請書 ・権利証又登記識別情報 ・印鑑登録証明書(譲渡人のもの) ・印鑑(実印) ・住民票の写し(譲受人のもの) ・財産分与協議書 ・戸籍謄本 ・固定資産評価証明書 	不動産が所在する地域を管轄する地方法務局
<input type="checkbox"/>	自動車の名義変更手続	元配偶者から自動車を譲り受けたとき	元配偶者から自動車を譲り受けた人	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・印鑑登録証明書(新・旧所有者のもの) ・印鑑(実印) ・旧所有者からの委任状(実印押印) ・譲渡証明書 ・自動車保管場所証明書 ・使用者の住所を証する書面(住民票) ・自動車税・自動車取得税申告書 ・自動車納税証明書 ・自賠責保険証明書 ・移転登録申請書 	新住所管轄の運輸支局軽自動車組合
<input type="checkbox"/>	年金分割手続	合意分割したとき 3号分割ができるとき (離婚等をした日の翌日から2年以内)	年金分割された方	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚時の年金分割の請求書 ・マイナンバー、基礎年金番号の分かる資料 ・元夫婦それぞれの戸籍謄本 ・按分割合が記載された資料(調停調書謄本、審判書謄本及び確定証明書等) 	年金事務所
<input type="checkbox"/>	婚氏続称の届	離婚後も婚姻中の姓を使用する場合(離婚後3ヶ月以内)	婚姻中の姓をそのまま使用したい方	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚の際に称していた氏を称する届 ・(本籍地以外に届出する場合)届出人の戸籍謄本 ・届出人の印鑑(シャチハタ以外、認印可) 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	子の氏変更許可の申立て	離婚で別になった親子の氏を同じにしたいとき	<ul style="list-style-type: none"> ・子が15歳以上 ⇒子本人 ・子が15歳未満 ⇒親権者 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの戸籍全部事項証明書 ・父・母の戸籍全部事項証明書(離婚の記載のあるもの) ・収入印紙800円分 ・連絡用の郵便切手(裁判所によって異なるので金額は要確認) ・届出人の印鑑(シャチハタ以外、認印可) 	この住所を管轄する家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	入籍届	離婚で別になった親子の戸籍を同じにしたいとき	<ul style="list-style-type: none"> ・子が15歳以上 ⇒子本人 ・子が15歳未満 ⇒親権者 	<ul style="list-style-type: none"> ・入籍届 ・子の戸籍全部事項証明書および入籍する親の戸籍全部事項証明書(本籍地以外に届出をする場合) ・届出人の印鑑(シャチハタ以外、認印可) ・子の氏変更許可審判書謄本 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	児童手当の変更手続	離婚後、受給者の変更があったとき	母または父(ただし、所得制限有)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当認定請求書 ・申請者名義の預金通帳、キャッシュカード(振込口座の分かるもの) ・申請者と子どもの健康保険証 ・申請者の所得証明書(課税証明書) 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の申請手続	母子・父子家庭になったとき	母または父(ただし、所得制限有)	<ul style="list-style-type: none"> ・子の入籍後の戸籍全部事項証明書 ・住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの) ・申請者名義の預金通帳、キャッシュカード(振込口座の分かるもの) ・年金手帳 ・申請者の所得証明書(課税証明書) 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	児童育成手当	母子・父子家庭になったとき	母または父(ただし、所得制限有)	<ul style="list-style-type: none"> ・子の入籍後の戸籍全部事項証明書 ・住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの) ・申請者名義の預金通帳、キャッシュカード(振込口座の分かるもの) ・年金手帳 ・申請者の所得証明書(課税証明書) 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	認可保育園入園申し込み	認可保育園へ入園	0歳～未就学の乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ・入園申込書 ・雇用証明書(就労証明書) (面接・健康診断の結果、入園が認められない可能性もある) 	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	小・中学校の転校手続	小・中学校の転校	小・中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・在学証明書・教科用図書給与証明書 ・転出証明書 ・転入届 ・転入学通知書 	指定の学校

※主な手続と、その必要書類等を記載しています。すべての手続を記載しているわけではありません。
※都道府県、市区町村によって異なる場合があります。各窓口でご確認ください。